

建設業の許可の取り消し処分の公告

この公告は、建設業法の規定に基づき掲載しているものですが、不法行為等に起因した監督処分としての許可の取り消しとは主旨が異なります。

	公告日	処分年月日	処分を受けた者の 商号又は名称	主たる営業所の所在地	申請者の氏名	許可番号	処分の内容	処分の原因となった事実	掲載期間
1	令和8年10月2日	令和8年7月21日	アエラホーム株式会 社	東京都千代田区九段南2－3－1青葉 第1ビル2階	中島 秀行	国土交通大臣(般-4)第15997号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し (鋼構造物工事業に関する一般建設業許可)	令和8年7月21日付けで建設業法第12条の規定により 一般の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法 第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日まで
2	令和8年10月2日	令和8年8月2日	商船三井興産株式 会社	東京都港区虎ノ門2－3－17	山田 一彦	国土交通大臣(般・特-3)第17986号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し (土木工事業に関する一般建設業許可)	令和8年8月2日付けで建設業法第12条の規定により一 般の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第 29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日まで
3	令和8年10月2日	令和8年8月3日	株式会社東光高岳	東京都江東区豊洲5－6－36	一ノ瀬 貴士	国土交通大臣(般・特-5)第25136号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し (内装仕上工事業に関する一般建設業許可)	令和8年8月3日付けで建設業法第12条の規定により一 般の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第 29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日まで
4	令和8年10月2日	令和8年8月17日	ホームライフ管理株 式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷4－19－12	徳永 修	国土交通大臣(般・特-5)第22969号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し (消防施設工事業に関する一般建設業許可)	令和8年8月17日付けで建設業法第12条の規定により 一般の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法 第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日まで
5	令和8年10月2日	令和8年8月17日	株式会社東京ハイ ウェイ	東京都千代田区有楽町1－5－2	温井 貞俊	国土交通大臣(特-4)第10022号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し (造園工事業に関する特定建設業許可)	令和8年8月17日付けで建設業法第12条の規定により 特定の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法 第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日まで
6	令和8年10月2日	令和8年8月21日	株式会社大崎コン ピュータエンジニアリ ング	東京都品川区大崎1－11－2	武田 健三	国土交通大臣(般・特-6)第14826号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し (機械器具設置工事業に関する特定建設業許可)	令和8年8月21日付けで建設業法第12条の規定により 特定の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法 第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日まで

建設業の許可の取り消し処分の公告

この公告は、建設業法の規定に基づき掲載しているものですが、不法行為等に起因した監督処分としての許可の取り消しとは主旨が異なります。

	公告日	処分年月日	処分を受けた者の 商号又は名称	主たる営業所の所在地	申請者の氏名	許可番号	処分の内容	処分の原因となった事実	掲載期間
1	令和8年10月2日	令和8年6月15日	株式会社日産クリエ イティブサービス	神奈川県横浜市戸塚区上矢部町2384	宇都宮 康夫	国土交通大臣(般・特-4)第11476号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し (消防施設工事業に関する一般建設業許可)	令和8年6月15日付けで建設業法第12条の規定により 一般の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法 第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日まで
2	令和8年10月2日	令和8年8月27日	株式会社I&I	神奈川県川崎市川崎区渡田1-10-1 7	石川 鉄兵	国土交通大臣(特-5)第28868号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し (土木工事業 管工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業に関する特定建設業許可)	令和8年8月27日付けで建設業法第12条の規定により 特定の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法 第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日まで
3	令和8年10月2日	令和8年9月7日	日本インカ株式会社	東京都品川区西五反田2-18-2	坪川 真実	国土交通大臣(特-7)第4708号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し (水道施設工事業に関する特定建設業許可)	令和8年9月7日付けで建設業法第12条の規定により特 定の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第 29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日まで
4	令和8年10月2日	令和8年9月11日	株式会社テルステッ ク	東京都江戸川区南葛西3-24-4	関口 学	国土交通大臣(特-3)第28209号	建設業法第29条第1項に基づく許可の取り消し (土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 鋼構造物工事 業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業に関 する特定建設業許可)	令和8年9月11日付けで建設業法第12条の規定により 特定の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法 第29条第1項第5号に該当する。	令和14年3月31日まで